

社会福祉法人 溪仁会 介護老人福祉施設 きもべつ喜らめきの郷 料金表 (1割負担)

2024年 4月現在

※ 1カ月(30日)

	要介護度	1割負担金	高額介護を申請した場合	食費	居住費	合計	高額介護を申請した場合
第1段階	要介護 1	22,740 円/月	15,000 円/月	300 円/日 (9,000 円/月)	820 円/日 (24,600 円/月)	56,340 円/月	48,600 円/月
	要介護 2	24,840 円/月				58,440 円/月	
	要介護 3	27,090 円/月				60,690 円/月	
	要介護 4	29,220 円/月				62,820 円/月	
	要介護 5	31,290 円/月				64,890 円/月	
第2段階	要介護 1	22,740 円/月	15,000 円/月	390 円/日 (11,700 円/月)	820 円/日 (24,600 円/月)	59,040 円/月	51,300 円/月
	要介護 2	24,840 円/月				61,140 円/月	
	要介護 3	27,090 円/月				63,390 円/月	
	要介護 4	29,220 円/月				65,520 円/月	
	要介護 5	31,290 円/月				67,590 円/月	
第3段階①	要介護 1	22,740 円/月	24,600 円/月	650 円/日 (19,500 円/月)	1,310 円/日 (39,300 円/月)	81,540 円/月	83,400 円/月
	要介護 2	24,840 円/月				83,640 円/月	
	要介護 3	27,090 円/月				85,890 円/月	
	要介護 4	29,220 円/月				88,020 円/月	
	要介護 5	31,290 円/月				90,090 円/月	
第3段階②	要介護 1	22,740 円/月	24,600 円/月	1,360 円/日 (40,800 円/月)	1,310 円/日 (39,300 円/月)	102,840 円/月	104,700 円/月
	要介護 2	24,840 円/月				104,940 円/月	
	要介護 3	27,090 円/月				107,190 円/月	
	要介護 4	29,220 円/月				109,320 円/月	
	要介護 5	31,290 円/月				111,390 円/月	

第4段階	要介護度 1	22,740 円/月	状況により 該当する場合がございます。	1,445 円/日 (43,350 円/月)	2,006 円/日 (60,180 円/月)	126,270 円/月	状況により 該当する場合がございます。
	要介護度 2	24,840 円/月				128,370 円/月	
	要介護度 3	27,090 円/月				130,620 円/月	
	要介護度 4	29,220 円/月				132,750 円/月	
	要介護度 5	31,290 円/月				134,820 円/月	

<利用者負担段階について>

第1段階 ～世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方

第2段階 ～世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方

第3段階①～世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方

第3段階②～世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方

第4段階 ～上記以外の方（住民税課税世帯等）

※預貯金等の金額が一定の基準額を超える場合は第4段階となります。

<介護費用の1割負担額（考え方）> 給付単位で計算するため若干の誤差が生じますので、詳細は直接お尋ね下さい。（1単位 ￥10）

介護度	単位数 (基本報酬)	夜勤職員配置加算	看護体制加算 (I) (II)	個別機能訓練加算 I	日常生活継続支援加算 II	一日あたりの自己負担金額
要介護度 1	670 単位	18 単位	12 単位	12 単位	46 単位	758 円
要介護度 2	740 単位	18 単位	12 単位	12 単位	46 単位	828 円
要介護度 3	815 単位	18 単位	12 単位	12 単位	46 単位	903 円
要介護度 4	886 単位	18 単位	12 単位	12 単位	46 単位	974 円
要介護度 5	955 単位	18 単位	12 単位	12 単位	46 単位	1,043 円

※ 介護職員処遇改善加算 (I) 算定時は、所定単位数にサービス別加算率 (8.3%) を乗じた単位数を算定致します。

※ 特定介護職員等処遇改善加算 (I) 算定時は所定単位数にサービス別加算率 (2.7%) を乗じた単位数を算定致します。

※ 介護職員等ベースアップ等支援加算 算定時は、所定単位数にサービス別加算率 (1.6%) を乗じた単位数を算定致します。

＜その他の給付と個別に該当した場合＞（1単位 ￥10）

初期加算（30日）	30円/日	安全対策体制加算 ※入所月のみ	20円/1回	夜勤職員配置加算（Ⅱ）□	18円/日	看護体制加算（Ⅰ）□	4円/日
						看護体制加算（Ⅱ）□	8円/日
栄養マネジメント強化 加算	11円/日	療養食加算	6円/回	経口維持加算Ⅰ	400円/月	口腔衛生管理加算Ⅰ	90円/月
				経口維持加算Ⅱ	100円/月	口腔衛生管理加算Ⅱ	110円/月
経口移行加算 （180日間）	28円/日	個別機能訓練加算Ⅰ	12円/日	個別機能訓練加算Ⅲ	20円/月	自立支援促進加算	280円/月
		個別機能訓練加算Ⅱ	20円/月				
サービス提供体制強化 加算Ⅰ	22円/日	サービス提供体制強化 加算Ⅱ	18円/月	サービス提供体制強化 加算Ⅲ	6円/月	日常生活継続支援加算	46円/日
認知症専門ケア加算Ⅰ	3円/日	認知症チームケア推進 加算Ⅰ	150円/月	認知症チームケア推進 加算Ⅱ	120円/月	認知症行動・心理症状 緊急対応加算（7日間）	200円/日
認知症専門ケア加算Ⅱ	4円/日						
ADL維持等加算Ⅰ	30円/月	排せつ支援加算Ⅰ	10円/月	排せつ支援加算Ⅱ	15円/月	排せつ支援加算Ⅲ	20円/月
ADL維持等加算Ⅱ	60円/月						
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3円/月	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13円/月	生活機能向上連携加算Ⅰ	100円/3月 に1回	生活機能向上連携加算Ⅱ	200円/月
科学的介護推進体制加算	50円/月	生産性向上推進体制加算Ⅰ	100円/月	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10円/月	若年性認知症入所者 受入加算	120円/日
看取り加算Ⅱ（1） （死亡日以前31～45日）	72円/日	看取り加算Ⅱ（2） （死亡日以前4～30日）	144円/日	看取り加算Ⅱ（3） （死亡日の前日・前々日）	780円/日	看取り加算Ⅱ（4） （死亡日）	1,580円/日
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	200円/月	特別通院送迎加算	594円/月	協力医療機関連携加算	5円/月 100円/月	精神科医師による診療 指導（月2回以上）	5円/日
高齢者施設等感染対策 向上加算Ⅰ	10円/月	高齢者施設等感染対策 向上加算Ⅱ	5円/月	在宅復帰支援機能加算	10円/日	在宅・入所相互利用加算	40円/日
再入所時栄養連携加算 ※1回を限度とする	200円/回	退所時等栄養情報連携 加算	70円/回	退所前連携加算（1回）	500円/日	退所前訪問相談援助 加算（回数限定）	460円/日
退所時相談援助加算 （1回）	400円/日	退所後訪問相談援助 加算（退所後1回）	460円/日	専従常勤医師配置加算	25円/日	精神科医療養指導加算	5円/日

配置医師緊急時対応加算 (1) 早朝・夜間の場合 650 円/回 (2) 深夜の場合 1,300 円/回 (3) その他通常勤務時間外の場合 325 円/回	生活機能向上連携加算Ⅱ 200 円/月 ※個別機能訓練を算定の場合は 100 円/月	外泊時費用 246 円/日 + 居住費 ※入院・外泊を認めた場合、1 ヶ月に 6 日を限度とする
介護職員処遇改善加算 (I) 所定単位数にサービス別加算率 (8.3%) を乗じた単位数	介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数にサービス別加算率 (1.6%) を乗じた単位数	介護職員等特定処遇改善加算 (I) 所定単位数にサービス別加算率 (2.7%) を乗じた単位数

<日常生活費一覧表 (介護保険外サービス料金) >

日常生活費は、今後、変更する場合がありますのでご了承ください。

理美容費	2,200 円	カットのみ	2,600 円	カット・顔そり・シャンプー	
	1,500 円	顔そりのみ	5,500 円	カラー (カット・洗髪込み)	
	2,400 円	カット・シャンプーのみ	5,500 円	パーマ (カット・リンス込み)	
	2,400 円	カット・顔そりのみ	月 1 回～2 回程度、外部営業店が出張してきます。		
入浴関連費	40 円/枚	バスタオル (別途消費税)	20 円/枚	フェイスタオル (別途消費税)	
	25 円/回	リンスインシャンプー	25 円/回	ボディソープ	
預金管理費	50 円/日	預かり金管理、 各種支払い代行等	電気使用料	50 円/日	冷蔵庫・テレビ等、個人持ち込み家電製品の 電気代 (1 台につき)
レクリエーション・クラブ活動材料費	実 費	クラブ活動などの個人参加でかかった材料費			

- 理美容費～月 1 回～2 回程度、理美容師の出張により理美容サービスをご利用できます。
- 入浴関連費～入浴・清拭時に施設の「バスタオル・フェイスタオル・リンスインシャンプー・ボディソープ」をご利用できます。
- 電気使用量費～居室で使用している冷蔵庫・テレビ等、個人持ち込み家電製品 (1 台につき) 電気使用量費としてご負担いただきます。
- 預金管理費～預かり金管理、各種支払い代行等の預金管理サービスをご利用できます。
- レクリエーション・クラブ活動材料費～クラブ活動などの個人参加でかかった材料費が出た場合に、ご負担いただく場合があります。